

大仙市月額保育料（3歳未満児） 令和元年10月から、3歳児以上のお子さんの保育料は無料となっております。

■ひとり親世帯等

(単位:円)

国階層区分	1	2	3		4		4~8		
大仙市階層区分	A	B1	C11	C21	D1A・D2A・D3A		D4~D13		
市町村民税額	生活保護世帯	市町村民税非課税世帯	市町村民税均課等税割世帯	市町村民税所得割課税世帯				77,101円 以上	
				48,600円 未満	48,600円	以上	77,101円 未満		77,101円 以上
					6,300	6,100			
保育必要量	標準時間	0	0	6,300		下記の表による			
	短時間	0	0	6,100					
多子軽減		-	-	年齢にかかわらず、同一生計の子どもの順で2人目以降は無料					
すこやか助成割合(ひとり親世帯)		-	-	全額助成		1/2			
すこやか助成割合(身障手帳等の交付世帯)		-	-	1/2				下記の表による	

■補足

1 市町村民税所得割課税額を算定する際は、調整控除以外の住宅借入金等特別税額控除、配当控除、寄付金税額控除、外国税額控除、配当割額・株式等譲渡所得割額控除等の税額控除は適用されません。

2 ひとり親世帯等…ひとり親世帯又は身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた者がいる世帯をいいます。

■保育料助成について

1 すこやか子育て支援事業

秋田県と市町村が実施している事業で、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、階層区分に応じて保育料を助成するものです。

2 第2子以降出生に伴う保育料助成

すこやか子育て支援事業の対象となっている世帯で、平成30年4月2日以降に第2子以降が出生した場合、第2子以降の保育料が無料になります。

※新規事業「2歳児保育料無償化」について(大仙市すこやか子育て支援事業の拡充)

大仙市では、子育て支援施策の新たな拡充事業として、今回の令和4年9月算定より2歳児(※令和2年4月2日~令和3年4月1日生まれ)の保育料が無償化となりました。今後も大仙市では、県の補助制度に上乗せして全額を支援することにより、誰もが「子育てしやすいまち」と感じられるまちづくりを目指します。

■上記以外の世帯

(単位:円)

国階層区分	1	2	3		4				5				6			7	8	
大仙市階層区分	A	B2	C12	C22	D1B	D2B	D3B	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	D11	D12	D13	
市町村民税額	生活保護世帯	市町村民税非課税世帯	市町村民税均課等税割世帯	市町村民税所得割課税世帯														
				48,600円 未満	48,600円	60,700円	72,800円	84,900円	97,000円	115,000円	133,000円	151,000円	169,000円	213,000円	257,000円	301,000円	301,000円	397,000円
					60,700円 未満	72,800円 未満	84,900円 未満	97,000円 未満	115,000円 未満	133,000円 未満	151,000円 未満	169,000円 未満	213,000円 未満	257,000円 未満	301,000円 未満	301,000円 未満	397,000円 未満	
保育必要量	標準時間	0	0	13,100	17,100	19,200	21,300	23,400	25,200	28,300	31,100	33,900	36,400	40,700	45,000	49,100	59,000	72,800
	短時間	0	0	12,800	16,800	18,800	20,900	23,000	24,700	27,800	30,500	33,300	35,700	40,000	44,200	48,200	57,900	71,500
多子軽減		-	-	所得割額57,700円未満であれば、子の年齢にかかわらず、同一生計の子どもの順で2人目は半額、3人目以降は無料				同一生計で教育・保育施設に入所している最年長の子どもの順に2人目は半額、3人目以降は無料										
すこやか助成割合		-	-	1/2								1/4				対象外		